

分任支出負担行為担当官
三陸中部森林管理署長 山田 亨

- 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第73条の規定に基づく 競争参加資格
別添「入札公告」のとおり
- 競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由
別紙「競争参加資格確認結果書」(別添1)のとおり
- 入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額
別紙「入札執行調書」(別添2)のとおり
- 予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳
別紙「工事積算内訳書」(別添3)のとおり
- 予決令第91条第2項の規定により総合評価落札方式を実施した場合
 - ・ 総合評価落札方式を実施した理由及び落札者決定基準 別紙「入札公告」のとおり
 - ・ 落札理由 技術提案等の審査及び開札の結果、落札者決定基準を満たした入札者のうち、当該落札者が最も高い評価値であったため。

訂正公告

折合林道改良工事

令和 6 年 6 月 28 日付けで公告した「折合林道改良工事」について、以下のとおり訂正します。

令和 6 年 7 月 18 日

分任支出負担行為担当官

三陸中部森林管理署長 山田 亨

1. 訂正箇所

現場説明書 17 工事に使用する資材価格等の公表について (P6, P7)

2. 訂正内容

資材等の価格の公表を追記

(別紙：訂正前、訂正後のとおり)

- (1) 支出負担行為担当官(分任官含む)が発注する建設工事及び測量・建設コンサルタント等業(以下「発注工事等」という。)において、暴力団員等による不当要求又は工事(業務)妨害(以下「不当介入」という。)を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
- (2) (1)により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により発注者に報告すること。
- (3) 発注工事等において、暴力団員による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合には、発注者と協議を行うこと。

16 土木工事の工期に係る余裕期間について

本工事は、受注者の施工体制の確保及び建設資材の確保を図るため、令和6年9月10日(工事着手日の前日)まで余裕期間を見込んでいます。なお、余裕期間内の技術者配置は要しないものとする。

また、入札・契約にあたって提出する工事工程表には、余裕期間、工事着手日を記入して提出するものとする。

余裕期間内に施工体制等の確保が図られた場合は、監督職員との協議により工事に着手できるものとする。なお、協議の際には、施工計画書の変更に基づき、工事工程表に工事着手日を記入し提出するとともに、併せて配置技術者を届出するものとする。

また、契約工期は令和7年3月19日までとしているが、完成検査を含めた期間である。なお、積雪期までの工期としているが現場工事は積雪前に終了するよう努めること。

17 工事に使用する資材価格等の公表について

本工事に使用する資材等のうち、東北森林管理局経理課及び局ホームページで価格を公表していない資材等の種類、品質、規格、寸法等については、下表のとおりとする。

資 材 等 の 価 格 の 公 表

資材、工種等名称	規格・寸法等	備 考
再生碎石	RC-40	採用単価 見積による 8,570 円/m ³
生コン	18-8-40BB	採用単価 見積による 25,300 円/m ³
ラップブロック 標準型(5連)セット	1300 型 標準型	採用単価 見積による 14,500 円/個
ラップブロック 端部型(2.5連)セット	1300 型 左端部	採用単価 見積による 7,350 円/個
ラップブロック 端部型(2.5連)セット	1300 型 右端部	採用単価 見積による 7,350 円/個

訂正前

土砂安定シート	Aタイプ（H-A）	採用単価 見積による 640 円/枚
土砂安定シート	Bタイプ（H-B）	採用単価 見積による 640 円/枚
吸出防止材	不織布 （ツインガード TS-300 W=2000mm）	採用単価 見積による 800 円/m ²
挿し筋 （異形棒鋼）	SD295 D10 0.56kg/m	採用単価 物価資料による 令和6年2月
配送料	ラフブロック施工資材一式	採用単価 見積による 480,000 円/一式

18 被災地域における被災農林漁家の就労機会の確保について

受注者は、工事の施工に当たっては、効率的な施工に配慮しつつ、被災地域における被災農林漁家の就労希望者を優先的に雇用するよう努めるものとする。

19 施工体制台帳の作成及び提出について

受注者は、工事を施工するために下請契約を締結する場合には、その下請金額にかかわらず、建設業法に規定する施工体制台帳を作成し、工事現場に備えるとともに、その写しを監督職員に提出すること。

20 電子納品について

受注者は、標準仕様書 3-1-1-7 に規定する工事完成図書を納品しなければならない。
ただし、電子納品の範囲等については監督職員と協議により決定することとする。

21 建設業退職金共済制度について

(1) 受注者は、特記仕様書に規程することのほか、工事完成後には標準仕様書 1-1-1-47 に規程する掛金充当実績総括表を作成し、検査職員に提出すること。

(2) 受注者は掛金納付を証紙貼付方式により行った場合は、変更契約による増額又は増工により、対象労働者の就労日数が増加したこと等により、掛金充当に必要な共済証紙が不足した場合には必要な日数の共済証紙を追加購入するとともに、当該購入に係る掛金収納書を工事完成までに提出すること。

また、工事完成時には工事別共済証紙受払簿を監督職員に提出すること。

(3) 受注者は掛金納付を電子申請様式により行った場合は、変更契約による増額又は増工により、対象労働者の就労日数が増加したこと等により、掛金充当に必要な退職金ポイントが不足した場合には必要な日数の退職金ポイントを追加購入するとともに、当該購入に係る掛金収納書を工事完成までに提出すること。

22 建設発生土の搬入

該当なし

共通単価の補正事項

補正事項		補正の有無 (○・×)	補正内容	補正係数	加算額	備考
通勤補正		×	直接工事費の 労務費		-	
冬期補正		×	労務費		-	
機械損料補正		○	豪雪地域割増	1.1	-	
ンク レ デ イ ー ミ ク ス ト コ リ ー ト	地域補正	×	地域割増	-		
	小型車補正	×	小型車割増	-		
	冬期補正	×	冬期割増	-		
週休2日補正		○	直接工事費の 労務費	1.05	—	補正係数
		○	直接工事費の 機械経費(賃 料)	1.04	—	補正係数

訂正後

土砂安定シート	Aタイプ（H-A）	採用単価 見積による 640 円/枚
土砂安定シート	Bタイプ（H-B）	採用単価 見積による 640 円/枚
吸出防止材	不織布 （ツインガード TS-300 W=2000mm）	採用単価 見積による 800 円/m ²
挿し筋 （異形棒鋼）	SD295 D10 0.56kg/m	採用単価 物価資料による 令和6年2月
配送料	ラフブロック施工資材一式	採用単価 見積による 480,000 円/一式
コンクリート殻（無筋） 処分		採用単価 処分業社の公開単価による 3,241 円/t
カゴ鉄線処分 （金属くず処分）		採用単価 処分業社の公開単価による 6,058 円/t

18 被災地域における被災農林漁家の就労機会の確保について

受注者は、工事の施工に当たっては、効率的な施工に配慮しつつ、被災地域における被災農林漁家の就労希望者を優先的に雇用するよう努めるものとする。

19 施工体制台帳の作成及び提出について

受注者は、工事を施工するために下請契約を締結する場合には、その下請金額にかかわらず、建設業法に規定する施工体制台帳を作成し、工事現場に備えるとともに、その写しを監督職員に提出すること。

20 電子納品について

受注者は、標準仕様書 3-1-1-7 に規定する工事完成図書を納品しなければならない。
ただし、電子納品の範囲等については監督職員と協議により決定することとする。

21 建設業退職金共済制度について

(1)受注者は、特記仕様書に規程することのほか、工事完成後には標準仕様書 1-1-1-47 に規程する掛金充当実績総括表を作成し、検査職員に提出すること。

(2)受注者は掛金納付を証紙貼付方式により行った場合は、変更契約による増額又は増工により、対象労働者の就労日数が増加したこと等により、掛金充当に必要な共済証紙が不足した場合には必要な日数の共済証紙を追加購入するとともに、当該購入に係る掛金収納書を工事完成までに提出すること。

また、工事完成時には工事別共済証紙受払簿を監督職員に提出すること。

(3)受注者は掛金納付を電子申請様式により行った場合は、変更契約による増額又は増工により、対象労働者の就労日数が増加したこと等により、掛金充当に必要な退職金ポイントが不足した場合には必要な日数の退職金ポイントを追加購入するとともに、当該購入に係る掛

金収納書を工事完成までに提出すること。

22 建設発生土の搬入

該当なし

折合林道改良工事

共通単価の補正事項

補正事項		補正の有無 (○・×)	補正内容	補正係数	加算額	備考
通勤補正		×	直接工事費の 労務費		-	
冬期補正		×	労務費		-	
機械損料補正		○	豪雪地域割増	1.1	-	
ンク レ デ ィ ー ミ ク ス ト コ リ ー ト	地域補正	×	地域割増	-		
	小型車補正	×	小型車割増	-		
	冬期補正	×	冬期割増	-		
週休2日補正		○	直接工事費の 労務費	1.05	—	補正係数
		○	直接工事費の 機械経費(賃 料)	1.04	—	補正係数

入札公告

折合林道改良工事

次のとおり一般競争入札(政府調達対象外)に付します。

令和6年6月28日

分任支出負担行為担当官

三陸中部森林管理署長 山田 亨

1 工事概要

- (1) 工事名 折合林道改良工事
- (2) 工事場所 岩手県上閉伊郡大槌町金沢字東金沢山国有林 233 林班内
- (3) 工事内容 林道改良工事 L=44.5m コンクリートブロック工 237.1m²
- (4) 工期 契約締結日の翌日から令和7年3月19日まで
- (5) 本工事は、提出された技術提案書に基づき、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式(簡易型)のうち、技術提案(簡易な施工計画)の提出、評価を省略する総合評価落札方式(簡易型運用版)の適用工事である。

また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し審査する施工体制確認型総合評価落札方式の適用工事である。

- (6) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (7) 本工事は、受注者の施工体制の確保及び建設資材の確保を図るため、令和6年9月10日(工事着手日の前日)まで余裕期間を見込んだ工事である。

なお、余裕期間の技術者の配置は要しないものとする。

また、余裕期間内に、施工体制等の確保及び建設資材の確保が図られた場合は、監督職員との協議により工事着手できるものとする。

- (8) 本工事において主任技術者を配置する場合、密接な関係のある二以上の工事を同一の建設業者が近接した場所(相互の間隔が直線距離で10km程度又は移動時間が60分以内)において施工するものについては、同一の専任の主任技術者がこれらの工事を管理することができるものとする。
- (9) 本工事は、入札を電子入札システムで行う対象工事である。
ただし、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札に代えることができる。
- (10) 本工事は、週休2日を促進するため、現場閉所による週休2日に取り組むことを前提として直接工事費及び間接工事費の一部を補正して実施する試行工事(発注者指定方式)である。
契約締結後、週休2日を確保して実施するものとし、その取組状況に応じ林野庁工事成績評定要領(平成10年3月31日付け10林野管第31号林野庁長官通知)に基づく工事成績評定において評価を行うとともに、週休2日の取組実績証明書を発行する。
- (11) 本工事は、令和6年度 国有林野事業の工事における技術提案資料等の簡素化対象工事である。
- (12) 本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事の対象とし、日最高気温の状況に応じた現場管理費の補正を行う工事である。
- (13) 本工事は、令和6年度 賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。
- (14) 本工事は、ICT技術の活用を図るため、受注者の希望により、起工測量、設計図書の照査、施工、出来

型管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について３次元データを活用するＩＣＴ活用工事の対象工事（施工者希望型）である。

２ 競争参加資格要件等

- (1) 予算決算及び会計令(昭和 22 年勅令第 165 号。(以下「予決令」という。))第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第 70 条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 三陸中部森林管理署又は三陸北部森林管理署、岩手南部森林管理署、岩手南部森林管理署遠野支署、宮城北部森林管理署の管轄区域内の市町村に建設業法に定める本社、支店又は営業所を有すること。

また、経常建設共同企業体として本競争に参加を希望する場合は、有資格者名簿に記載されている共同企業体の本店所在地が、上記区域内であること。

- (3) 東北森林管理局における「土木一式工事」に係る A 等級、B 等級又は C 等級の一般競争参加資格の認定を受けていること(会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、東北森林管理局長の一般競争参加資格の再認定を受けていること。))。

- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(3)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。

- (5) 平成 21 年 4 月 1 日以降に元請けとして、以下に示す同種工事を施工した実績を有すること(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20%以上のものに限る。))。

なお、各森林管理局・署等が発注した工事で、工事成績評定を受けている工事にあつては、その評定点が 65 点未満のものは実績として認めない。

経常建設共同企業体にあつては、すべての構成員が上記の基準を満たす施工実績を有すること。

同種工事：林道規定に定める自動車道の林道又はこれと構造・規格が同程度の森林整備事業用作業道(治山資材運搬路を含む)若しくは保安林管理道の新設・改良・災害復旧工事(設計図書に基づく工事に限る。また、改良・災害復旧工事については契約金額 1, 200 万円以上の工事に限る。))

- (6) 次に掲げる基準をすべて満たす主任技術者又は監理技術者を、当該工事に専任で配置できること。

ただし、監理技術者にあつては、監理技術者の行うべき職務を補佐する者として、次に掲げるウ(※監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者等である旨の規定)を除く基準をすべて満たす者を当該工事現場に専任で配置する場合は、2 現場を限度として兼務できることとする。

また、本工事において、現場施工に着手するまでの期間及び工事完成後、検査が終了し事務手続き、後片付け等のみが残っている期間については、必ずしも主任技術者又は監理技術者の専任の配置は要しない。

ア 1 級若しくは 2 級土木施工管理技士の資格を有する者又は、次のいずれかに該当する者。

- ・ 1 級建設機械施工技士の資格を有する者。
- ・ 技術士(技術士法による第二次試験のうち、技術部門を森林部門(選択科目を「森林土木」とするものに限る。))又は建設部門又は農業部門(選択科目を「農業土木」又は「農業農村工学」とするものに限る。))又は総合技術監理部門(選択科目を「建設」、「農業－農業土木」、「農業－農業農村工学」、又は「森林－森林土木」とするものに限る。))の資格を有する者。
- ・ これらと同等の資格を有する者と国土

としての実績は、出資比率が 20%以上のものに限る。)

なお、各森林管理局・署等発注の工事がかつ、工事成績評定を受けている工事にあつては、その評定点が 65 点未満のものは実績と認めない。

ウ 監理技術者が必要となる工事にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

エ 主任技術者又は監理技術者が必要となる工事にあつては、直接的かつ恒常的な雇用関係が技術提案書の受付日以前に 3 ヶ月以上ある者。

オ 経常建設共同企業体にあつては、すべての構成員が主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できることとし、うち 1 人が上記の要件を満たしていること。

(7) 競争参加資格確認申請書(競争参加資格確認資料を含む。以下、「申請書」という。)及び技術提案書(以下、申請書及び技術提案書を総称して「技術提案書等」という。)の提出期限の日から開札までの期間に、東北森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」(昭和 59 年 6 月 11 日付け 59 林野経第 156 号林野庁長官通知)に基づく指名停止を受けていないこと。

(8) 各森林管理局・署等が発注した森林土木工事で、次のすべての事項を満たしていること。

ア 令和 4 年度から令和 5 度の過去 2 年度に完成・引渡し完了した工事の実績がある場合においては、当該工事に係る工事成績評定点の平均が 65 点未満でないこと。

イ 令和 5 年 4 月 1 日以降に、調査基準価格を下回る価格をもって契約し完成・引渡し完了した工事がある場合においては、当該工事成績評定点が 65 点未満でないこと。

ウ 経常建設共同企業体にあつては、当該経常建設共同企業体の実績及び工事成績評定点とし、当該経常建設共同企業体としての実績がない場合は、実績のあるすべての構成員が上記の要件を満たしていること。

(9) 上記 1 に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

なお、本工事に係る設計業務等の受託者は「一般社団法人 岩手県治山林道協会」である。

(10) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。(入札説明書参照)

(11) 次の事項に該当しない者であること。

ア 不誠実な行為の有無

請負契約の履行が不誠実、下請契約関係が不適切、警察当局による公共工事からの排除要請等。

イ 経営状況

手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止処分等。

ウ 安全管理の状況

事故等に基づく指名停止、労働基準監督署からの指導を受け、改善を行っていない等。

エ 労働福祉の状況

賃金不払い等による労働基準監督署からの指導を受け、改善を行っていない、退職金共済契約の締結を行っていない等。

(12) 当該工事の施工計画に係る技術提案書等が適正であること。

その記載内容が適正でない(未記載を含む)場合又は未提出の場合は入札参加を認めない。

(13) 当該工事の入札説明書及び見積りに必要な図書等を電子入札システムからダウンロードしない者又は発注者の指定する方法での交付を受けていない者は、入札参加を認めない。

(14) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について(平成 20 年 3 月 31 日付け 19 東経第

はこれに準じるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(15) 以下に定める届出をしていない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。

ア 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出

イ 厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出

ウ 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出

3 競争参加資格の確認等

(1) 本競争の参加希望者は、上記 2 に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い技術提案書等を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

(2) 技術提案書等の提出期間、提出先及び方法

技術提案書等は、電子入札システムにより提出すること。郵送又は F A X によるものは受け付けない。

ただし、電子入札システムによりがたい者で発注者の承諾を得た場合は、下記イの場所 2 部持参すること。

なお、詳細は入札説明書による。

ア 提出期間

令和 6 年 7 月 1 日(月)から令和 6 年 7 月 16 日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日（以下「休日等」という。）を除く。）の午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分まで(正午から午後 1 時までを除く。)

イ 提出先

〒022-0003 岩手県大船渡市盛町字宇津野沢 7-5

三陸中部森林管理署 総務グループ

電話：050-3160-5910

メールアドレス t_sanrikucyubu@maff.go.jp

(3) 技術提案書等は入札説明書により作成すること。

(4) 上記(2)に規定する期限までに技術提案書等を提出しない者又は競争参加資格がないと認めた者は本競争に参加できない。

4 総合評価落札方式に関する事項

(1) 総合評価落札方式の仕組み

ア 入札説明書に示された競争参加資格要件を満たしている場合に、標準点 100 点を付与する。

イ 2(12)の技術提案と資料で示された実績等により最大 30 点の加算点及び最大 30 点の施工体制評価点を付与する。

ウ 得られた「標準点」と「加算点」及び「施工体制評価点」の合計を当該入札者の入札価格で除して算出した値(以下「評価値」という。)を用いて落札者を決定する。

その概要を以下に示すが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、入札説明書において明記している。

(2) 評価項目

評価項目：以下に示す項目を評価項目とする。

ア 技術提案(施工計画含む)

イ 施工能力等(企業の施工実績・配置予定技術者の能力)

ウ 信頼性・社会性（地域への貢献）

エ 施工体制（品質確保の実行性、施工体制確保の確実性）

(3) 落札者の決定方法

ア 入札参加者は価格をもって入札する。標準点に加算点を加えた点数をその入札価格で除した評価値{評価値＝(標準点＋加算点＋施工体制評価点)÷入札価格}を算出し、次の条件を満たした者のうち、算出した評価値が最も高い者を落札者とする。

（ア）入札価格が予定価格（税抜き）の制限の範囲内であること。

（イ）評価値が標準点（100 点）を予定価格で除した数値「基準評価値」を下回らないこと。

イ 落札者となるべき者の入札価格が、予決令第 85 条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第 86 条の調査を行うものとする。

ウ 落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、入札価格が予定価格の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件をすべて満たして入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

エ 上記イの調査及び落札者の決定方法等については、入札説明書によるものとする。

オ 技術提案の方法

技術提案は入札説明書に基づき作成するものとする。

5 入札手続等

(1) 担当部署

〒022-0003 岩手県大船渡市盛町字宇津野沢 7-5

三陸中部森林管理署 総務グループ

電話：050-3160-5910

メールアドレス t_sanrikucyubu@maff.go.jp

(2) 入札説明書等の交付期間及び方法

下記の交付期間及び交付方法により入手するか、電子入札システム内の「入札説明書等ダウンロードシステム」の「案件一覧表示」から入札説明書等の必要な情報を入手すること。

ア 交付期間

令和 6 年 6 月 28 日（金）から令和 6 年 8 月 6 日（火）まで

イ 交付方法

原則としてインターネットを利用する方法により交付する

(<https://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/syo/sanrikutyubu/>)。

(3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札による入札書を持参すること。郵送等による提出は認めない。

ア 電子入札システムによる入札の締め切りは、令和 6 年 8 月 6 日（火）午後 5 時 00 分とする。ただし、電子入札システムによる入札の受付開始の時期は、令和 6 年 8 月 2 日（金）午前 9 時 00 分からとする。

イ 紙入札により入札する場合は、令和 6 年 8 月 7 日（水）午後 1 時 30 分までに三陸中部森林管理署会議室へ入札書を持参すること。

ウ 開札は、令和 6 年 8 月 7 日（水）午後 1 時 30 分に三陸中部森林管理

び開札日時に変更がある場合には、変更公告、競争入札参加資格通知書等により変更後の日時を通知する。

- エ 紙入札による競争入札への参加に当たっては、分任支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

6 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 免除。

イ 契約保証金 納付。

ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。)の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

- (3) 工事費内訳書の提出

第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を、電子入札システムにより提出すること。紙入札の場合は、入札書とともに工事費内訳書を提出すること。なお、詳細は入札説明書による。

工事費内訳書の様式は任意であるが、少なくとも数量、単価、金額等を明らかにすること。

なお、入札の際に工事内訳書が未提出又は提出された工事費内訳書が未記入である等不備がある場合は、当該工事費内訳書の提出業者の入札を無効とすることがある。

また、提出された工事費内訳書を必要に応じ公正取引委員会に提出する場合がある。

- (4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、技術提案書等に虚偽の記載をした者の入札又は入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (5) 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、CORINS 等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の他は、配置予定監理技術者等の変更は認められない。

- (6) 契約書作成の要否

要。

- (7) 関連情報を入手するための照会窓口

上記5(1)に同じ。

- (8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(3)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(2)により技術提案書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

- (9) 本案件は、技術提案書等の提出及び入札を電子入札システムで行うものであり、詳細については、入札説明

書及び電子入札システム運用基準（令和5年6月林野庁）による。

(10) 詳細は入札説明書による。

(11) 本工事は、「共通仮設費のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施に当たって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、森林整備保全事業設計積算要領に基づく金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。

営繕費：労働者送迎費、宿泊費、借上費（宿泊費、借上費については、労務者確保に係るものに限る。）

労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用

(12) 発注者綱紀保持対策について

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）第10条及び第11条にのっとり、第三者から以下の不当な働きかけを受けた場合は、これを拒否し、その内容（日時、相手方及び働きかけの内容）を記録し、同規程第9条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会（以下、「委員会」という。）に報告し、委員会の調査分析において不当な働きかけと認められた場合には、当該委員会を設置している機関において閲覧及びホームページにより公表する。

（不当な働きかけ）

- ① 自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼
- ② 指名競争入札において自らを指名すること又は他者を指名しないことの依頼
- ③ 自らが受注すること又は他者に受注させないことの依頼
- ④ 公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取
- ⑤ 公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取
- ⑥ 公表前における発注予定に関する情報聴取
- ⑦ 公表前における入札参加者に関する情報聴取
- ⑧ その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取

本公告に係る工事請負契約における契約約款は、こちらからダウンロードしてください。

国有林野事業工事請負契約約款

(<https://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/manyual/attach/pdf/index-104.pdf>)

参考：東北森林管理局ホームページ掲載場所 ホームページ＞ 公売・入札情報 ＞ 各種要領及びマニュアル

なお、上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代え、契約約款の交付日は本公告日とすることとしますのでご承知おきください。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは 東北森林管理局のホームページ

(<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/koukihoji/koukitaisaku.html>)

をご覧ください。

(別添 1)

競争参加資格確認結果書

工 事 名 : 折合林道改良工事

発 注 機 関 名 : 三陸中部森林管理署

入 札 公 告 日 : 令和6年6月28日

競争参加資格確認結果通知日 令和6年7月17日

資格確認申請者	資格の有無	資格がないと認める理由
岩手建設工業株式会社	有	
工藤建設株式会社	有	
株式会社山下組	有	

- (備考)
- 1 「資格の有無」の欄には、資格があると認めた場合には「有」と記載し、資格がないと認めた場合には「無」と記載す
 - 2 「資格がないと認める理由」の欄には、入札公告において示した「競争に参加する者に必要な資格に関する事項」のどの事項を満たさないかを記載すること。

(別添2)

入札執行調書

入札執行月日

令和06年8月7日

開札結果は上記の金額の通り相違ありません。

執行官

山田 亨

立会・確認職員

村上 智

畠山 一成

(別添3)

令和6年度

工事積算内訳書

工事名 折合林道改良工事

工事場所 岩手県上閉伊郡大槌町字金沢字東金沢山国有林233林班内

東北森林管理局

三陸中部森林管理署

本工事費内訳書

【審査済】折合林道改良工事（局修正）

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
林道開設・改良	式	1		17,658,000	費目行
林道土工	式	1		2,160,000	工種行
掘削工	式	1		27,280	種別行
掘削（土砂）	m3	20	1,364	27,280	1号明細書 9頁
盛土工	式	1		30,328	種別行
流用盛土 敷均し、締固め	m3	34	892	30,328	2号明細書 10頁
路面工	式	1		237,821	種別行
砕石路面 10cm 敷均し幅2.5m以上 バック杓 舗装面仕上有 RC-40	m3	15 800	15,052	237,821	3号明細書 11頁
作業土工	式	1		746,528	種別行
床掘（土砂） ｸｰﾗ型山積0.45m3(平積0.35m3) ㇿ質土・砂・砂質土・粘性土 土留工・自立式 障害無し	m3	45	470	21,150	4号明細書 12頁
床掘（岩石） 軟岩1B	m3	104	4,435	461,240	5号明細書 13頁
埋戻し 最大埋戻幅1m以上4m未満	m3	133	1,986	264,138	6号明細書 14頁
残土処理工	式	1		122,184	種別行
運搬盛土 運搬距離0.15km	m3	72	1,697	122,184	7号明細書 15頁

本工事費内訳書

【審査済】折合林道改良工事（局修正）

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
法面整形工	式	1		53,284	種別行
法面整形（切土部）	m2	56	623	34,888	8号明細書 16頁
法面整形（盛土部）	m2	42	438	18,396	9号明細書 17頁
現道補修工	式	1		942,984	種別行
現道補修（BH0.45m3）	時間	28	12,253	343,084	10号明細書 18頁
現道補修材 RC-40	m3	70	8,570	599,900	11号明細書 19頁
擁壁工	式	1		13,935,000	工種行
コンクリートブロック工（コンクリートブロック積） 直面積212.1m2 斜面積237.1m2	式	1		13,935,037	種別行
基礎コンクリート工 18-8-40(普通)生コンクリート小型車割増無 無し 一般養生・特殊養生(練炭)	m3	2,400	79,700	191,280	12号明細書 20頁
差し筋 (D=10)	k g	8,900	121	1,076	13号明細書 21頁
ブロック積擁壁資材 ラップブロック工法 237.1m2	式	1		7,594,740	14号明細書 22頁
ブロック据付工 直面積当たり	m2	212,100	1,979	419,745	15号明細書 23頁
アンカー部材取付工 直面積当たり	m2	212,100	232	49,207	16号明細書 24頁
裏込材投入締固工 裏込材RC40	m3	283,800	12,643	3,588,083	17号明細書 25頁

本工事費内訳書

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
吸出防止材設置工	m2	283 100	1,035	293,008	18号明細書 26頁
目地板 30m2未満 瀝青質目地板 (t=10)	m2	0 300	5,039	1,511	19号明細書 27頁
土砂安定シート設置工 H-A : 407枚 H-B : 524枚 計931枚	枚	931	46	42,826	20号明細書 28頁
端部止コンクリート	m3	9	33,224	299,016	21号明細書 29頁
端部止型枠工 無筋構造物 一般型枠	m2	42 300	11,030	466,569	22号明細書 30頁
笠コンクリート工	m3	3 100	33,882	105,034	23号明細書 31頁
型枠 一般型枠 小型構造物	m2	18 300	9,853	180,309	24号明細書 32頁
均しコンクリート工	m3	2 300	33,882	77,928	25号明細書 33頁
型枠 一般型枠 小型構造物	m2	4 600	9,853	45,323	24号明細書 32頁
埋戻コンクリート工	m3	17 100	33,882	579,382	26号明細書 34頁
構造物撤去工	式	1		1,563,000	工種行
構造物取壊し工	式	1		819,652	種別行
構造物取壊し工 無筋コンクリート	m3	51 900	8,343	433,001	27号明細書 35頁
コンクリート殻（無筋）処分	t	119 300	3,241	386,651	28号明細書 36頁

本工事費内訳書

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
かご撤去工	式	1		612,807	種別行
ふとんかご撤去 高さ50cm*幅120cm	m	180	3,354	603,720	29号明細書 37頁
カゴ鉄線処分	t	1,500	6,058	9,087	30号明細書 38頁
運搬処理工	式	1		131,261	種別行
殻運搬 コンクリート(無筋)構造物とりこわし 機械積込 DID無し 14.4km以下 良好	m3	51,900	2,269	117,761	31号明細書 39頁
鉄くず運搬	式	1		13,500	32号明細書 40頁
仮設工	式	1		1,266,000	費目行
土留・仮締切工	式	1		1,266,000	工種行
仮締切工 大型土のう1段	m	113	8,743	987,959	33号明細書 41頁
水替工	式	1		46,988	種別行
ポンプ運転(作業時排水) 小口径 発動発電機 排水量0以上6m3/h未満(ポンプ 径50mm*1台)	日	4	6,334	25,336	34号明細書 42頁
水替ポンプ 据付・撤去(小口径) 揚程10m以下 排水0以上6m3/h未満 ポンプ 口径50mm	箇所	1	21,652	21,652	35号明細書 43頁
敷鉄板	式	1		231,348	種別行
敷鉄板賃料	式	1		182,400	36号明細書 44頁

本工事費内訳書

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
敷鉄板設置・撤去	m2	111,500	439	48,948	37号明細書 45頁
直接工事費	式	1		18,924,000	
共通仮設費計	式	1	146,000	+ 3,806,000 + 260,000 4,212,000	
共通仮設費(積上げ分計)	式	1		125,125 + 21,176 146,000	
運搬費	式	1		125,125	1号内訳書 7頁
安全費	式	1		21,176	2号内訳書 8頁
共通仮設費(率計上)	式	1		18,911,000 * 20.13 / 100 3,806,000	
現場環境改善費(率計上)	式	1		18,911,000 * 1.38 / 100 260,000	
純工事費	式	1		18,924,000 + 4,212,000 23,136,000	
現場管理費	式	1		23,123,000 * 36.55 / 100 8,451,000	
工事原価	式	1		23,136,000 + 8,451,000 31,587,000	
一般管理費等	式	1		((31,574,000 * (19.59 + 0 + 0) / 100) + 12,629.6) - 0 6,197,976	
一般管理費等計	式	1		6,197,976 6,197,000	
工事価格	式	1		37,784,000 37,784,000	

【審査済】折合林道改良工事（局修正）

本工事費内訳書

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
消費税相当額	式	1		37,784,000 * 10 / 100 3,778,400	
請負金額	式	1		37,784,000 + 3,778,400 41,562,400	

運搬費

内訳書
(1号内訳書)

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
仮設材等の積込取卸 敷鉄板12枚×1604kg	t	19 250	1, 500	28, 875		必携p34
仮設材等の運搬 敷鉄板12枚 運搬距離23. 1km (30kmまで)	t	19 250	5, 000	96, 250		必携p33
計				125, 125		

安全費

内訳書
(2号内訳書)

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
木製工事用看板枠工	基	1	21,176	21,176	38号明細書 46頁	
計				21,176		